

岩手県警察と陸上自衛隊との共同実動訓練の実施について(紹介)

- 会員の皆様、寒い日が続いておりますが、いかがお過ごしでしょうか。今回は、警察と陸上自衛隊との共同実動訓練の実施結果について紹介させていただきます。
- 2月7日(金)滝沢市の陸上自衛隊岩手駐屯地で、岩手県警察約30人、陸上自衛隊第9師団約50人が「治安維持に関する協定」に基づき、訓練を実施しました。お互いに連携要領を確認することができ、大変有意義な訓練となりました。

<訓練想定>

武装工作員が国内に侵入し、一般の警察力では治安維持ができない事態が発生したため、自衛隊に治安出動命令がなされた場合を想定して、武装工作員の制圧や、事態の鎮圧について、警察と自衛隊が共同して対処する訓練を行いました。

《治安出動命令とは》



内閣総理大臣から、間接侵略その他緊急事態に際して、一般の警察力では治安を維持することができない場合に自衛隊の全部又は一部に対して下される命令のことをいいます。(自衛隊法78条第1項)



マスコミ報道①
(訓練開始整列状況)



マスコミ報道②
(インタビューの状況)



マスコミ報道③
(警察・自衛隊緊急輸送訓練)

<おわりに>

今回は、警察と自衛隊が行った訓練について紹介させていただきましたが、今後も事務局ではテロ対策に関連する情報発信を行いながら、各種訓練を企画したいと考えております。また、結果については「たより」で紹介いたしますので、引き続き訓練への参画、視察をよろしくお願ひします。

～リピート&リマインド～
「根気強く繰り返すことを休まず、伝え続ける」

岩手県警察本部警備課実施係
Tel.019-653-0110 Mail DF0024@pref.iwate.jp